

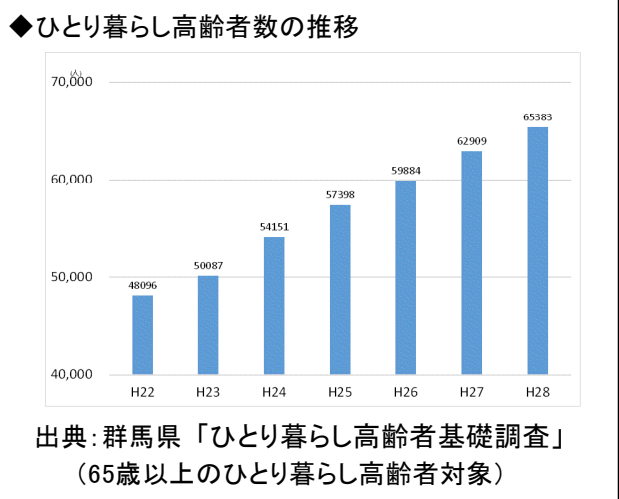
2 社会参加・社会貢献の場が充実した社会 (3) 地域における互助の充実

1 現 状

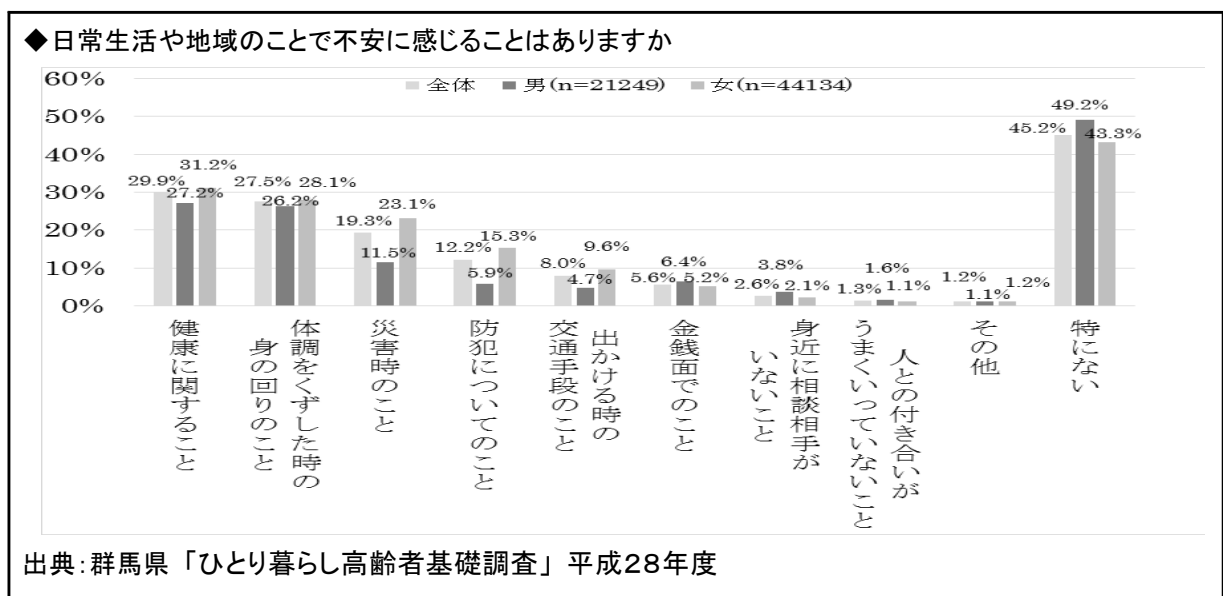
超高齢社会が進展する中で、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、医療と介護のリスクが高まる75歳以上人口が急増すると見込まれています。こうした中、要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと多くの高齢者は考えています。

高齢化が急速に進み、地域住民相互で支え合う機能が弱くなる中で、ひとり暮らし高齢者は増えています。

ひとり暮らし高齢者基礎調査で、日常生活や地域のことで不安なこととして「健康に関すること」、「体調をくずした時の身の回りのこと」、「災害時のこと」、「防犯についてのこと」といった回答が見られました。



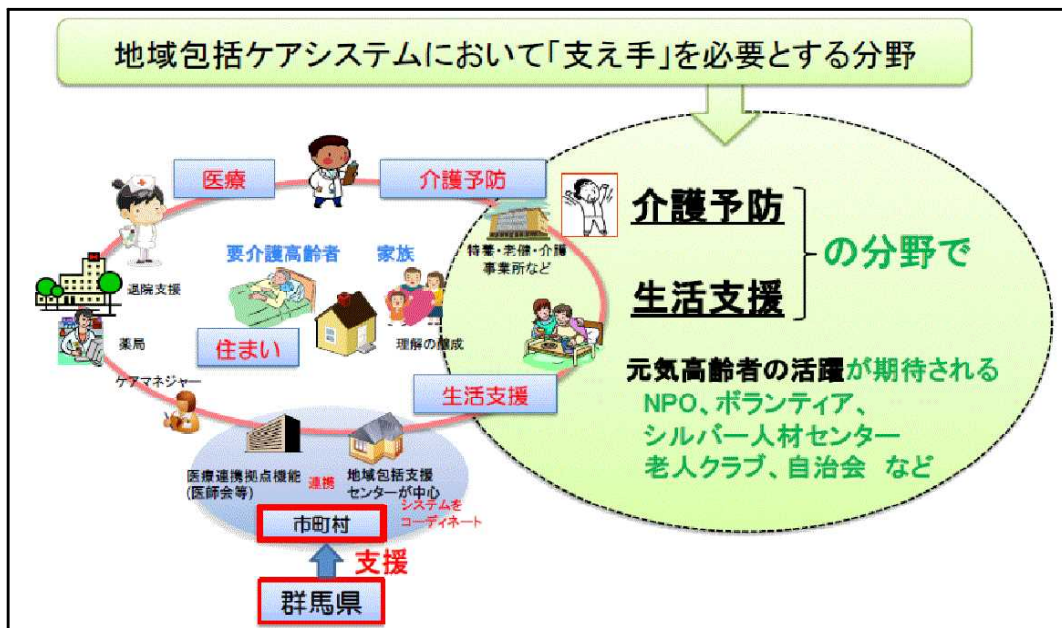
また、高齢化の進展による要介護高齢者の増加や介護期間の長期化などの介護ニーズの増大に加え、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している中、高齢者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、施設入所や入院から地域での生活へという流れの中で、在宅生活の支援を必要とする要介護高齢者や認知症高齢者を地域で支えていくことになります。



こうした状況において、要介護高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つのサービスを切れ目無く提供する**地域包括ケアシステム**を各地域で構築し、深化・推進していくことが必要となっています。

とりわけ、今後、多様な生活上の困りごとへの支援が特に必要となるひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯が地域で大きな割合を占めていくことを踏まえ、高齢者等地域住民の力を活用した多様な生活支援・介護予防サービスを充実していく必要が生じており、地域住民相互で支え合う体制づくりが求められます。(介護予防については、第3の1(2)「健康づくり・介護予防」を参照)

活力ある地域づくりを実現するためにも、地域の住民同士による「互助」の仕組みにおける「支え手」として、元気な高齢者が積極的に参画し、活躍することが期待されています。



コラム ～地域包括ケアシステムを4つの「助」で見ると～

- ・自助—自分のことを自分でする。サービスを活用する。
- ・互助—相互の支え合い、ボランティア活動・住民組織の活動
- ・共助—介護保険などの社会保険制度及びサービス
- ・公助—地方公共団体による福祉事業、生活保護等

今後ますます、地域における「自助」やきめ細かな生活支援などの「互助」の役割が大きくなっていきます。

2 課 題

(1) 地域包括ケアシステムの理解促進

地域包括ケアシステムにおいては、日常生活をはじめ、災害発生時等に手を差し伸べることができる地域づくりが必要です。そのためには、地域における居場所づくり、日頃の見守りや日常的な支え合いを行い、ご近所同士顔の見える関係を築いておくことが重要です。

地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいにつながり、さらには、自身の介護予防や認知症予防ともなることから、積極的な取組を推進することが必要となっています。

今後、各地域で地域包括ケアシステムを深化・推進していくには、住民の理解と参加が必要不可欠であり、概念や住民同士の支え合いの必要性についての啓発が重要です。

(2) 人材育成と情報の発信

生活支援といってもその内容は、声かけや傾聴、居場所づくり、家事援助、配食・見守り、外出支援、権利擁護等多岐にわたっています。

地域に貢献はしたいけれど何をどのようにしてよいか分からないとの声もあり、そういった声を地域のかとして活かしていくことが必要です。そのため、生活支援サービスを提供するボランティアとなるための情報を発信し、研修を継続的に実施するなど、元気な高齢者で生活支援サービスを提供したいと考えている人と地域における生活支援のニーズをマッチングしていく必要があります。



厚生労働省作成資料から

3 今後の取組

(1) 地域包括ケアシステムの理解促進

元気な高齢者をはじめとした住民を対象に地域包括ケアシステム の概念と「支え手」としての地域づくり参加の重要性について啓発を行い、理解と協力を呼びかけます。

また、地域の認知症高齢者への日頃の対応に活かしてもらえるよう、認知症についての情報提供を行い、理解促進に努めます。

市町村や地域における、居場所づくりやボランティアによる生活支援の仕組みづくりを支援します。

(2) 人材育成と情報の発信

地域における生活支援サービスの充実と介護予防（高齢者の社会参加）を推進するため、地域の不足する資源開発や関係者間のネットワーク構築等を行う「生活支援コーディネーター」に対する研修を実施するなど、市町村の生活支援体制整備事業を支援します。

「県長寿社会づくり財団」では、傾聴ボランティア、介護支援ボランティア、スポーツ・趣味活動を活かしたボランティアなど、地域包括ケアシステムの「担い手」として、地域社会で活躍できる人材の育成を目的に、各種講座を開催します。

また、介護保険制度を活用したボランティア・ポイント制度を推進し、高齢者のボランティア活動への参加促進に取り組みます。

「NPO・ボランティアサロンぐんま」では、NPOやボランティアに関する相談、情報提供、活動希望者と団体のコーディネート等を行い、高齢者をはじめとする県民の社会参加・社会貢献活動を支援します。

「ぐんまボランティア市民活動支援センター」や「県長寿社会づくり財団」では、ボランティア活動に関する相談・紹介や研修の開催、情報提供などの取組を通じ、地域における「支え手」としての活動の一層の普及を図ります。

「群馬県社会福祉協議会」では、地域における居場所づくりとして県内各地に広がる「ふれあい・いきいきサロン」活動について、普及啓発、情報提供、研修会等の取組を通じ、サロン活動の一層の推進を図ります。

4 主な施策

◆地域包括ケアシステムの理解促進

◎地域包括ケアシステム推進：地域包括ケア推進室

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、県民参加型研修会の開催、啓発事業の実施、在宅医療・介護連携の推進支援事業を実施します。

◎認知症への理解を深める県民運動：地域包括ケア推進室

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」やボランティアによる、地域での見守り体制を構築するため、啓発活動を行います。

◆人材育成と情報の発信

◎ぐんまはばたけポイント制度：介護高齢課、地域包括ケア推進室

高齢者の社会貢献を奨励し、意欲をもって活躍できるよう応援するため、介護保険制度における地域支援事業の「介護ボランティア・ポイント制度」を活用し、高齢者のボランティア参加の促進を図ります。

(再掲) → 1 (2) 健康づくり・介護予防

◎生活支援体制整備推進：地域包括ケア推進室

市町村の生活支援体制整備事業を支援するため、市町村等からの相談窓口を設置するとともに、担当者連絡会や生活支援コーディネーターの養成・フォローアップ研修を開催します。

◎市町村等との連携による人づくり：(公財)群馬県長寿社会づくり財団

傾聴ボランティア、介護支援ボランティア、スポーツ・趣味活動を活かしたボランティアなど、地域包括ケアシステムの担い手として、地域社会で活躍できる人材の育成を目的に、各種講座を開催します。

(再掲) → 2 (2) 社会参加・社会貢献の促進

◎高齢者相互支援推進・啓発活動：(一財)群馬県老人クラブ連合会

地域のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、寝たきりの高齢者等を訪問し、話し相手となる各老人クラブの高齢者相互支援事業について普及・啓発・研修を行います。

◎ふれあい・いきいきサロン活動支援：(社福)群馬県社会福祉協議会、健康福祉課

地域における居場所づくりの活動として、各地の社会福祉協議会が進めているサロン活動を支援するため、普及啓発・情報提供・研修を行います。

【目 標】

●認知症サポーター数

平成28年度末実績 110,635人 → 平成32年度（2020年度） 200,000人

●ふれあい・いきいきサロンの設置箇所数

平成30年度 2,350か所 → 平成32年度（2020年度） 2,450か所

■ふれあい・いきいきサロン■

一人暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者と、身近な地域で暮らす住民同士が、近くの公民館や福祉センターなどを利用して、気軽に集い、おしゃべりや食事会、趣味の活動など、みんなが無理なく楽しめる活動を一緒に考え、生きがいや仲間づくりの輪を広げていくための活動拠点が「ふれあい・いきいきサロン」です。

サロンは、地域の見守り機能、介護予防としても、その役割が期待されています。平成29年6月1日現在、県内2,293か所のサロンが設置されていて、多くの元気な高齢者が地域の支え手として活躍しています。

<種類別設置数>

高齢者	1,980か所
子育て	239か所
障害者	25か所
その他	49か所

コラム ～地域とのつながりが防災・減災に～

岩手豪雨災害や熊本地震など、近年、災害が多発しています。災害の被害を少しでも減らすには、日頃からの「支え合い」が重要です。

地域とのつながりがあることは、もしもの時に役立ちます。「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、「互助」の関係を地域で充実させることで、災害時に助け合える地域を作ることができます。